

男女共同参画だより

編集・発行/川西市人権推進課
〒666-8501 川西市中央町12-1
☎072-740-1150
FAX 072-740-1151

第3次川西市男女共同参画プランを改定しました!



なぜ、男女共同参画プランを見直したの?

「男女共同参画社会」とは、男女ともに、「女性だから」「男性だから」といった慣習や社会通念にとらわれず、家庭で、職場で、地域で、自分らしく、いきいきと暮らせる社会のことです。

本市では、平成25(2013)年に「第3次川西市男女共同参画プラン～男女の自律と平等をめざして～」を策定し、男女共同参画に関する施策の推進に努めてきました。

これまでの取り組みにより、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革は進んでいますが、ジェンダー(社会的性別)を前提として社会通念・慣習などは未だ根深く残っており、男女共同参画社会の実現を妨げる大きな要因となっています。一方、平成27(2015)年には「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が制定され、男女共同参画社会の実現に向けた新たな取り組みが求められています。

このため、時代の変化に対応した男女共同参画施策を推進するため、プランの見直しを行いました。

あっぱれぱれっとさん
ジェンダーギャップ...の巻
by あやこ

世界経済フォーラムの男女格差をランク付けしてらんだよ

ジェンダーギャップって、144か国で調べて日本は114位やねんな

順位低いな

日本は女性の平均寿命が高いし義務教育だし

足を引っ張ってるのは経済参画と政治参画やなあ女の人の管理職や政治家が少ないんや

いろいろなところで女の人がリーダーになって裾野を広げなあかなわたくし4月から保育所の保護者会会長するわ

じゃあ私は市議員に立候補してみよう!実は前から思ってたん!

ええ!今回はあなたが

あっぱれさんやな

ジェンダー・ギャップ指数 ランキング

日本は114位! さらに拡大 男女の格差



ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 主な国の順位

順位	国
1	アイスランド
2	ノルウェー
3	フィンランド
4	ルワンダ
5	スウェーデン
6	ニカラグア
7	スロベニア
8	アイルランド
9	ニュージーランド
10	フィリピン
11	フランス
12	ドイツ
15	イギリス
16	カナダ
49	アメリカ
71	ロシア
82	イタリア
100	中国
114	日本
118	韓国

世界経済フォーラムは平成29年11月、世界各国の男女平等の度合いを示した2017年版「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」を発表しました。

この指数は、女性の地位を経済、教育、政治、保健の4つの分野で分析し、ランキング化しています。

日本は、調査対象144カ国のうち、114位と前年より3つ順位を落とし、過去最低となりました。

各分野の順位は、経済は114位、教育は74位、政治は123位、健康は1位でした。

クイズ?

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- 1 ○よせいかつやくすいしんほう (女性活躍推進法)
- 2 ワーク・ライフ・バラ○ス
- 3 とくていじぎょうぬしこうどう○いかく (特定事業主行動計画)
- 4 ドメスティック・バイオレ○ス(DV)

※答えのヒント ○を上から順に読んでください。
★私たちにとって最も大切なもの、人間が人間らしく生きる権利です。

クイズの正解者の中から、厳正なる抽選により5人の方に図書カード(千円)を進呈いたします。発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】ハガキにクイズの答え、興味のある記事や感想、郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号をご記入のうえ、下記までお送りください。

【あて先】〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市 人権推進課 クイズ係

【締切】平成30年4月20日(金)消印有効



第3次川西市男女共同参画プラン 改定版



計画の体系

基本理念

個人の尊厳を大切に、家庭・地域・職場の喜びと責任を男女ともに分かち合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現。

【6つの基本目標】

基本目標 Ⅰ

男女共同参画についての理解の促進



【16の基本課題】

1 男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開

2 男女共同参画に関する教育の徹底

基本目標 Ⅱ

女性のエンパワーメントの推進

3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進

4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進

基本目標 Ⅲ

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進

5 働く場における男女共同参画の促進

6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標 Ⅳ

あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり

7 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護

8 ライフステージに応じた健康づくりの支援

9 さまざまな暴力の根絶



基本目標 Ⅴ

配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶(川西市配偶者等からの暴力対策基本計画)

10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底

11 相談体制の充実

12 被害者の安全確保

13 被害者の自立支援

14 推進体制の強化



基本目標 Ⅵ

男女共同参画施策の推進と進行管理

15 男女共同参画の施策推進体制の強化

16 市民参画の体制整備

改定版の策定に当たって

プランの改定に当たっては、市長の諮問機関である男女共同参画審議会に諮問し、9回の審議を経て、プラン改定についての答申書を提出していただきました。

また、パブリック・コメント(市民意見募集)では、12人の方から54件のご意見をお寄せいただきました。ご協力をいただき、ありがとうございました。



男女共同参画審議会からの答申を市民生活部長に手渡す和田会長(左)

計画の期間

この計画は、平成25(2013)年度を初年度とする「第3次川西市男女共同参画プランの改定版」であり、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までを計画期間とします。



計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法

市町村男女共同参画計画 第14条
(関連する基本目標 I~VI)

DV防止法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

市町村基本計画 第2条の3
(関連する取組分野 V)

女性活躍推進法

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

市町村推進計画 第6条
(関連する取組分野 II、III、VI)

川西市男女共同参画推進条例

第3次川西市男女共同参画プラン 改定版

第5次川西市総合計画
かわにし 幸せ ものがたり

- 1 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進
- 2 ジェンダー問題への積極的な取組
- 3 エンパワーメントの推進
- 4 法的識字能力(リーガル・リテラシー)の強化

- 5 パートナーシップの推進
- 6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の確立
- 7 ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶

基本的な考え方

エンパワーメントとは

(潜在的に持っている力を伸ばすこと。)

重点課題

- 男女の意識変革の促進
- 男女共同参画の子育て・介護支援(男性職員の育児休業取得の推進などを含む)
- 女性の就労支援(継続雇用の保養と非正規雇用の正規雇用化を含む)
- 配偶者等からの暴力の根絶
- 男女共同参画推進条例の周知徹底



施策の展開



基本目標 IV あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり

すべての女性の生涯を通じた健康支援のための総合的な取組を進めるとともに、男女ともにその人の成長の各段階に応じた健康づくりを支援するほか、セクシュアル・ハラスメントなど、さまざまな暴力の根絶に向けた取組を進めます。

施策の方向

- 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進
- 母体保護と母子保健の充実
- 安心して産み育てられる環境の整備
- 女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供
- 青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進
- スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進
- 各種ハラスメント防止対策の推進
- ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止
- 高齢者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしやすいまちだと思う」市民の割合 (市民実感調査)	52.6% (H29年度)	67%
セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:16.3% 男性:2.0% (H28年度)	0% ※(H33年度)

基本目標 V 配偶者等からのあらゆる暴力 (DV) の根絶

DV (ドメスティック・バイオレンス) は、配偶者や恋人など親しい関係にある人から振るわれる身体的、精神的などの暴力のことで、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。DVを防止し、被害者を保護、支援するための取組を進めます。

施策の方向

- 市民 (家庭・地域社会) への啓発の推進
- 事業者への啓発の推進
- 学校などでの啓発・教育の推進
- 配偶者暴力相談支援センターの充実と各種相談窓口との連携強化、市民への周知徹底
- 相談員などの資質の向上と二次的被害の防止
- 緊急時における被害者の安全確保
- 被害者などの情報管理の徹底
- 生活の安定、経済的自立に向けた支援
- 心理的ケアの充実

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:90.5% 男性:89.5% (H28年度)	女性:100% 男性:100% ※(H33年度)
DV被害者の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:9.5% 男性:2.3% (H28年度)	減少 ※(H33年度)

基本目標 VI 男女共同参画施策の推進と進行管理

市役所内の男女共同参画施策の推進体制を強化するとともに、男女共同参画プランに基づく具体的施策の進捗状況や評価指標の達成状況を明らかにするほか、市民参画による男女共同参画施策を推進します。

施策の方向

- 庁内推進体制の整備・強化と評価指標 (数値目標) による進行管理
- 男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化
- 庁内男女共同参画モデル化の推進
- ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援
- 男女共同参画市民企画員の育成

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
川西市男女共同参画プランを知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:21.8% 男性:18.8% (H28年度)	女性:70% 男性:70% ※(H33年度)
パレットかわにし (川西市男女共同参画センター) を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:40.8% 男性:24.8% (H28年度)	女性:70% 男性:50% ※(H33年度)

※男女共同参画に関する市民意識調査は平成28年に実施し、次回は5年後の平成33年度に実施する予定です。

基本目標 I 男女共同参画についての理解の促進

人権が尊重され、男女がともにいきいきと生きることができる住みよいまちを築くために、学校園などもとより、家庭や地域、職場で、男女ともに男女共同参画について学ぶ機会をさらに整えます。

施策の方向

- 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- 人権行政推進プランなどを活用した男女共同参画の取組の推進
- 保育所・幼稚園・学校などにおける男女平等教育の推進
- 家庭・地域・職場における学習機会の整備

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:21.8% 男性:31.9% (H28年度)	女性:15% 男性:25% ※(H33年度)
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性:5.1% 男性:11.1% (H28年度)	女性:15% 男性:20% ※(H33年度)

基本目標 II 女性のエンパワーメントの推進

政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するとともに、防災・災害復興における男女共同参画の推進や、市内在住外国人への男女共同参画に関する情報提供を行います。

施策の方向

- 審議会などへの女性の登用促進
- 自治会やコミュニティ、NPOなど各種団体における女性役員の登用促進
- 市女性職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用推進
- 防災・災害復興における男女共同参画の推進
- 国際的視点による男女共同参画の推進

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
審議会などへの女性委員の登用率	26.9% (H29年 4月1日)	30%
市職員の管理職に占める女性の割合 (本プランにおける管理職とは、課長職以上の職員)	13% (H29年 4月1日)	14%

基本目標 III 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

男女がともに暮らしやすい、持続可能な社会の実現に向けて、働く場における男女平等の実現や多様な働き方が可能になるよう環境を整備し、その充実を図ります。

施策の方向

- 働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取組の推進
- 女性の職業能力の開発と就業促進
- あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実
- 一人ひとりの働き方の見直しの促進
- 事業所に対する啓発の推進
- 子育て・介護支援体制の整備
- 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進

主な評価指標

評価指標	現状	目標 (H34)
30歳~39歳の女性の就業率 (男女共同参画に関する市民意識調査)	60.3% (H28年度)	65% ※(H33年度)
ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	18.7% (H28年度)	40% ※(H33年度)



子どもさんと一緒にせひどうぞ♪



保育つきゆったりタイム

- 日時:毎月第2火曜日 10時~12時
- 場所:川西市男女共同参画センター
- 対象:川西市在住で、1歳半~就学前の子どもと保護者/定員8人
- 内容:読書、勉強、再就労のための情報収集など、自分のための時間を過ごす。
- 申込方法:前月20日までに窓口・電話・FAX・メールにて。初めての方を優先に抽選します。



おはなしゆめじかん

- 日時:毎月第4火曜日 10時半~11時
- 場所:川西市男女共同参画センター
- 対象:就学前の子どもと保護者
- 内容:絵本の読み聞かせや紙しばい、エプロンシアター、手遊びなど親子で一緒に楽しみましょう。申込み不要。
- 読み聞かせボランティア:子育て支援グループ「いないいないばあ」



会議室等のご利用について

- 男女共同参画社会の実現を推進する活動や営利を目的にしない市民活動などで、規定の「利用条件」を満たすグループは「登録グループ」としてご利用いただけます。
- 趣味や教養のための活動で「利用条件」に合わないケースは「一般利用」としてご利用いただけます。
- 文化教室・学習塾・宗教・政治・営利目的の活動は利用できません。



室名	定員	利用料金(1区分当り)	
		一般利用	登録グループ
会議室A	30人	420円	280円
会議室B	19人	260円	170円
ワーキングルームA	15人	190円	130円
ワーキングルームB	15人	150円	100円
プレイルーム	20人	330円	220円

- ◆1区分は、毎正時から50分の使用時間です。
- ◆フリースペースは、「待合せ」やちょっとした「打合せ」などにご利用いただけます。
- ◆詳しくはセンター窓口までお問い合わせください。
- 【利用時間】◆平日:9時~20時/◆土日祝:9時~17時
※申請により22時まで利用可
- 【休館日】◆第4日曜日・年末年始12/29-1/3

【連絡先】〒666-0015 川西市小花1-8-1
 【TEL】072-759-1856 (男女共同参画センター)
 【TEL】072-759-1826 (市民活動センター)
 【FAX】072-759-1891
 【Mail】info@gesca-kawanishi.jp
 【HP】http://www.gesca-kawanishi.jp/

指定管理者 NPO法人 市民事務局かわにし
 株式会社 ジョイン川西

女性のための相談

結婚、出産、子育て、介護、仕事、人間関係など女性がかかえる悩みはさまざまです。誰にも話せず、ひとりでかかえていませんか? 相談員があなたの悩みをともに受けとめ、心理面でのサポートをいたします。

秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

- 専門相談員による相談
面談または電話(要予約)、無料
火・水・木/12時~15時(50分×3枠)
予約電話/759-1856
(予約受付:平日の9時~17時まで)

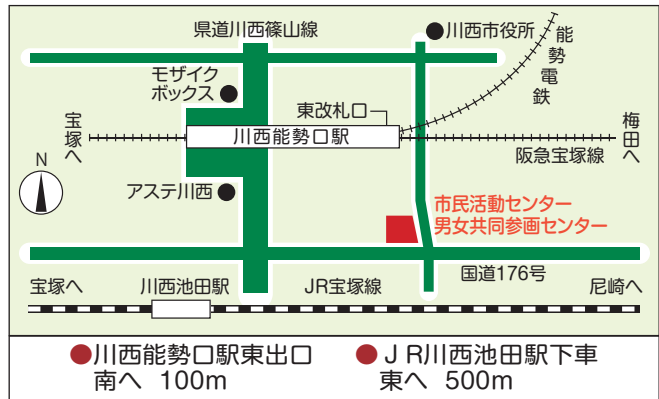


- カウンセリング・ボランティアによる相談
電話のみ(予約不要)、無料
月・金/10時~12時(最長50分)
相談専用電話/759-1857

女性のためのチャレンジ相談

「何かを始めたい」「働きたい」「起業したい」など様々なチャレンジをしたい女性のための個別相談です。(県と共催) お気軽にご相談ください。

- キャリアカウンセラーによる相談
面談(要予約)、無料
第4火曜日/13時~16時(50分×3枠)
無料の保育あり(要事前申込み)
予約電話/759-1856



応援してます、多様な生き方、働き方!

川西市男女共同参画センター(市民活動センターと併設)

- 複合施設「パレットかわにし」内にある川西市男女共同参画センター・市民活動センターは、一人ひとりがイキイキと暮らせる社会をめざす活動を応援する施設です。部屋やフリースペースの利用、講座や交流会への参加のほか、各種相談・情報収集・活動PRなど、様々な用途・目的でご利用いただけます。
- センターでは、川西市男女共同参画プランに則って、講座や交流会を企画、実施しています。市民のみなさんにも企画案を募集したり、市民講師として名乗りをあげていただいたり、センターと一緒に実施していく講座もあります。学びの場、チャレンジの場、エンパワメント(本来持っている力を引き出し輝かせる力)の場としてご活用ください。



「起業してみてください、どうですか?」

日本においては、女性は結婚・出産・介護など何らかの事情で仕事を辞めることが多く、再就職・再就労についても、なかなかきっかけがつかみづらい状況があります。ここ川西市でも同様です。

そこで、当センターでは平成23(2011)年度から毎年、働き方の選択肢の一つとして、「起業」に関する講座を実施してきました。「得意技」を活かした「プチ起業」、「身の丈サイズ起業」、また、社会貢献的な働き方につながるNPOでの起業についても学ぶ機会を設けてきました。

一方、講座を受講しても実際に事業を起こすこと、さらに継続することは並大抵ではありません。そこで、今年度は今までの講座のフォローアップとして、「起業してみてください、どうですか?」を実施。起業後の課題の抽出や解決について学びました。この欄では、これらの講座を受講し、センターでの相談なども経て個人事業主として活躍中のお二人を紹介します。



■講座「起業してみてください、どうですか?」の様子
 講師の秋葉芳江さん(Office SPES 代表)と受講者のみなさん。持続可能な事業やその運営について熱心に学ぶ。

専業主婦10年からの職探し。時間や距離が制約になり行き詰まっていた時、川西市男女共同参画センターのセミナーで「起業」という選択肢に出会いました。

家族の応援が大きな力となり奮起。3年前の起業講座の受講や川西市商工会青年部への参加が仕事を広げてくれました。途切れず仕事を頂けているのは、地域での繋がりのおかげと感謝しています。

仕事と暮らしが近く、自分で物事を決める事もできるので、家族も自分も大切にしやすい今を気に入っています。



designまるさんかくしかく★渡辺敦子さん

起業セミナー終了後、「女性のためのチャレンジ相談」(県共催)で、「起業のハードルは自分で思っているほど高くない」と相談員さんに背中を押され、インド留学を決めました。帰国後、「アーユルヴェーダ講座」のカリキュラムを作成し、レンタルルームで講座を開始。半年ほど実績ができた頃、大手新聞社系のカルチャー5社に講座の企画と経歴書を送りました。そのうち3社から詳しい内容を聞きたいと連絡があり開講が決まりました。起業して3年、お陰様で講師契約は6社となり新規企画に取り組み中です。



アーユルヴェーダ・ライフ★南 想子さん